

ハートバンド全国大会2017「犯罪被害者の声」

奪われた15歳の命 ～公正な裁きを求めて～

被害者遺族 和田真理

こんにちは

長野県佐久市から参りました、和田真理と申します。

本日は2015年3月23日に私の長男 和田樹生が、15歳という若さで命を奪われた、交通死亡事件についてお話をさせていただきます。

よろしく願いいたします。

【樹生の紹介】

最初に、樹生の紹介をさせていただきます。

私たち夫婦の第一子として誕生した樹生は、幼少期から「ミッキー」というニックネームで、多くの方に親しまれました。

明るく正直で、人の悪口を言わない子でしたので、友達が多く、樹生の部屋には毎日のように友達が遊びに来ていました。

中学生になると独学でベースギターを覚え、「高校生になったらバンドをやりたい」と言っていました。

体を動かすことも好きで、中学校では水泳部で活躍。

勉強も大変努力し、地元の進学校の理数科に入学予定でした。

長野県は、中学の卒業式翌日が県立高校の合格発表日で、事件の3日前に高校合格が決まったばかりでした。

樹生は、コツコツと努力をする子で、入試が終わった後も、休むことなく毎晩塾に通っていました。

【樹生の紹介 作文】

この作文は、入学予定だった高校から、春休み中の課題として出されたばかりでしたが、既

に書き終えて、事件時に樹生が背負っていたリュックサックの中に入っていました。

「高校入学後の抱負」と題し、大学進学を目標にした勉強計画や、勉強と部活を両立させ、

沢山の友人を作りたいこと、自立したいと考えていること等が書かれていました。

樹生は、どれだけ高校生活に希望を抱いていたことでしょうか。

夢と希望に満ちた輝かしい未来は、一人の男の身勝手且つ危険極まりない運転により、奪

【家族の紹介】

次に家族の紹介をさせていただきます。

夫は、現在47歳。電子部品メーカーに勤務しております。

樹生の3歳年下の長女は、現在14歳、中学3年生です。来月には誕生日を迎え、樹生が亡くなった年と同じ15歳になります。高校生になれずに命を絶たれた兄の分も苦手だった勉強を頑張りたいと言い、樹生の通っていた塾に通いながら、現在受験勉強に励んでおります。樹生の5歳下の次女は、現在12歳、中学1年生です。樹生は年の離れた次女をとってもかわいがっておりました。次女は、樹生の着ていた服を借りたり、樹生の好きだった音楽を聴き、寂しさを紛らわしているようです。

娘たちは、事件以来、誰かに追いかけられたり、殺されそうになる、怖い夢ばかりを見るようになってしまいました。

樹生を奪われたことにより、私たち家族の幸せだった生活は一変しました。

【事件概要】

これは現場の航空写真です。

加害者の男は仲間と居酒屋で酒を飲んでおりました。本人の供述によれば1時間半ほどの間に生ビール中ジョッキ1杯、焼酎のウーロン茶割2杯弱を飲んだ後、「少しだから大丈夫、事故を起こさなければ大丈夫」と、自分に都合よく判断をし、ハンドルを握ったものの、店を出てわずか600m程走った交差点で、高速度で中央線をはみ出し、ブレーキを掛けることなく、横断歩道上、道路中央まで徒歩で横断した樹生の右後方から衝突。

樹生は加害者の走行車線反対側にある、自宅マンション前の歩道に、44.6m撥ね飛ばされました。

樹生を撥ねた加害者は、衝突地点から約100m先に車を停車させた後、一度衝突地点の横断歩道に戻りますが、樹生を探した時間はわずか1分程度です。

車で通りかかった女性が、路上に散乱した樹生の靴や靴下に気付き、加害者に「救急車呼んだの」と声を掛けますが走り去ったそうです。

加害者は、車へ戻りハザードランプを点灯させた後、一緒に酒を飲んでいた仲間と携帯電話で話しながら、近くのコンビニエンスストアに入店しました。

加害者は、父親が経営する土木関係の会社でダンプの運転手をしていたため、「飲酒運転がばれたら免許がなくなってしまう、誤魔化さなければ」と、口臭防止用タブレットを購入し、一気に半量程を口に含んだそうです。

事件発生から7分後、樹生は、通行人により発見されますが、暗かった為、酔っ払いが歩道に寝ていると勘違いされてしまい、消防ではなく、警察に通報されました。

コンビニを出た加害者は、樹生の元へやってくると、消防へ通報せずに、救護の知識もなく、樹生に人口呼吸をしたそうです。

樹生には嘔吐物が詰まっており、気道の確保もせずに、息を吹き込まれたのでは、窒息死します。

この加害者の誤った行動には、わずかな生きる望みも、絶たれた思いです。

結局、加害者は自ら警察、消防へ一切連絡することなく、後から駆け付けた加害者の仲間により消防に通報されました。

それとほぼ同時に、私たちも樹生が被害にあったことに気づき、消防へ連絡しましたが、救急車が到着したのは、事件発生から 20 分以上が経過した頃でした。加害者は、罪証隠滅行為を行った後、事件発生から約 30 分後の呼気アルコール検査で、飲酒運転の基準 0.15 mg に満たない 0.1 mg のアルコールが検出されたそうです。

私は、やっと到着した救急車に樹生が乗せられる時、小雪がちらちらと舞っていた悲しい光景を忘れることはありません。

搬送先の病院で死亡が確認された樹生は、自宅に帰ることは叶わず、葬儀場に運ばれました。塾で勉強を終え、自宅前まで帰宅していたのに、道路を渡れば家だったのに、樹生は二日後に遺骨となり帰宅しました。

私は自宅リビングで大きな衝突音を聞き、何度も外を見ていたのに、樹生が被害に遭ったことにすぐに気づいてできませんでした。

【事件後のチラシ・曖昧な報道・誹謗中傷】

樹生を失い悲しみに暮れる中、追い打ちをかけるように、衝撃的な出来事が続きました。佐久警察署により市内に配布された回覧物には、「中学生」「夜間道路横断中」「子供たちは春休みを迎え生活リズムが変わり、開放的な気持ちになりがち」等と書かれていました。樹生が横断歩道を歩いていたことや、加害者が酒を飲んでいたことは一切書かれておらず、まるで樹生が道路に飛び出したような印象を受ける内容でした。

マンションの掲示板に、このチラシが貼られているのを目にし、しばらく外に出たくない気持ちになりました。

事件発生を知らせ、注意喚起をしたいなら、飲酒運転防止や、夜間の走行用電照灯の使用、横断歩道手前のひし形マークをドライバーに周知させる等、横断歩道上の歩行者を守るよう呼び掛けて欲しかったです、

また、事件後の報道では、加害者が酒を飲んでいたことは一切報道されず、加害者よりも樹生の情報ばかりが報道されました。

曖昧な報道により、インターネット上では、「夜遊びしていた」「飛び出し」「自殺」といった、樹生に対する誹謗中傷を受けたことは心外でした

【捜査・事実と異なる説明】

2015 年 6 月 2 日、担当副検事とはじめて面会し、起訴前の説明を受けました。

その席で、私たちははじめて、加害者が樹生の救護をせずに、コンビニで買い物していたことを知りました。

そして副検事は、まだ何も知らない私たち、加害者が購入した商品を、アルコール性の口臭防止スプレーと、事実と異なる説明をしました。

「スプレーにはアルコールが含まれているため、呼気アルコール検査の結果は高く検出されるはずだが、それでも基準に満たなかったのが飲酒運転で起訴できない」とのことでした。加害者の速度超過や中央線のはみ出しも、アルコールの影響ではなく、全ては前方不注視によるものと言われ、では、「100m 以上前を見なかった原因は何かと」尋ねると、「加害者に供述を変えられたくないので、そこはあえて深く追求しない」と言われました。

私たちが、「加害者は、呼気アルコール検査の前に、水を飲んだりしていませんか？」と質問すると、「アルコール検査が基準に満たなかったのも、その前に水を飲もうが何をしようが構わないという考えで捜査をしていたので分からない」と言われました。

「警察消防に一切通報せず、すぐに樹生の救護をしていなら救護義務違反ではないか」と言うのと、「動揺し通報できないことはよくある。加害者は現場を離れたとまでは言えず、加害者側から反論が来る」等と言われました。

大幅に救命が遅れたにも拘わらず、一分一秒でも早い助けを求めていたはずの樹生の気持ちなど、全く考えていただけませんでした。

速度は、樹生の転倒地点までの飛翔距離 44.6m を、車種や樹生の身長体重等、全く考慮されていない公式に当てはめて算出し、加害者の供述と矛盾が無いという理由で、時速 76 km と推定されました。

しかし、樹生が倒れていた歩道とマンション駐車場の間にあるフェンスが歪んでおり、両肩を通して背負っていたリュックサックは駐車場の中に落ちていたため、樹生は車に撥ねられた後に、フェンスに衝突しものだと思っていました。飛翔距離はあてにならないため、再捜査を依頼しましたが、「速度は何キロであっても裁判に影響しない」と言われ、捜査していただけませんでした。

では、コンビニの防犯カメラ映像を見せて欲しいとお願いしましたが、「カメラの角度が違い事件現場は映っていない。コンビニ利用客が写っている為見せられない」と断られました。結局、私たちは事件に疑問を抱いたまま、副検事はその説明の 3 日後に、前方不注視の事故として起訴状を作成しました。

そして、加害者がアルコール検査の前に購入した商品が、アルコール性の口臭防止スプレーではなく、口臭防止タブレットであったと、正しく知らされたのは起訴から約 2 週間後でした。

私たちは、購入した商品が違うなら、呼気アルコール検査に与える影響を調べるようお願いし、アルコール等影響発覚免脱罪への訴因変更を求めましたが、副検事は「呼気アルコール検査が基準に満たないので、免脱罪にはあたらない」「もう起訴したので公判に集中したいため、余計なことに気を取られたくない。」と、聞き入れていただけませんでした。

【被害者参加による刑事裁判・判決】

夫と私は、満たされない気持ちを被害者参加制度による意見陳述で伝えようと思い、読めば 30 分程かかる陳述書を作成しましたが、公判前日になって裁判所から「意見陳述は一人 10

分、時間厳守」と言われ、言いたいことの半分も言えませんでした。

7月31日の公判では、裁判官は時間ばかり気にしており、加害者に対し、何一つ質問しませんでした。

また、私たちが加害者に質問をしたい場合は、何について質問をするのか、一回一回裁判官の承諾を得てからでなければ、質問できませんでした。

被害者参加制度を利用しましたが、裁判官にとって私たち遺族の存在は必要なかったように感じました。

事実関係に争いがないからと1回で結審となり、検察は禁固3年4か月を求刑しましたが、9月7日の判決で裁判官は、「道路交通法で起訴されていない酒気帯び運転、速度超過及び、事故後の行動について、被告人の刑事責任を加重させる事情として過大に評価できない」とし、その一方で、どれも当たり前と思われるようなことを被告人に有利な事情として考慮し、加害者に禁固3年執行猶予5年を言い渡しました。

私たちは心の中で、1年の実刑でもいいから、加害者に罪と向き合う時間を与えていただきたいと願っていましたが、それすらも叶いませんでした。

飲酒後に躊躇なく車を運転し、救護よりも自己保身を優先した加害者に対し、実質無罪とも言える、執行猶予付きの判決をされたことに納得などできませんでした。

【加害者への軽すぎる刑】

判決後、夫と私は、検察庁に控訴を求めましたが、副検事は「自分に決定権はない」と面会を拒み、では上司に面会したいと支部長検事に電話しますが、電話すらつないでいただけません。

私たちの意見を聴いていただく場を設けていただけないことに、焦り、追い詰められた私たちは、「加害者の控訴と実刑」を求める署名活動を行うことにしました。

樹生の同級生や保護者の皆様をはじめ、大勢の皆様が私たちに力を貸してくだり、ほぼ毎日街頭に立ちました。

娘たちは兄の事件が、公の目にさらされることとなり、辛かったと思います。

毎晩遅くまで夫と二人で集計作業を行い、毎日地検佐久支部に署名を届け、へとへとになりましたが、活動を起こしたことにより先輩ご遺族や、沢山の皆様とつながることができたことは、大きな支えとなりました。署名にご協力いただいた皆様には、深く感謝しております。控訴期限までのわずか2週間で、4万人を超える皆様からご賛同をいただき、署名を提出しましたが、長野地検は、「不控訴」を決定しました。

それから約一か月後、高検に相談し、やっと副検事から説明を受けることができました。

副検事は、私たちがアルコール等影響発覚免脱罪に訴因変更を求めた際に、「免脱罪のところの認識は、私としてはきちんとしていなかったことは事実でありお詫びします」と言っていました。刑が確定してから、詫びられても遅いのです。取り返しがつきません。

住んでいる地域や、担当者の当たりはずれにより、加害者を刑に服することができなかったの

ではないかと思いました。

振り返りますと、味方だと思っていた、警察や検察は最低限の捜査しかしてくれず、多くの疑問を残したまま捜査は打ち切られました。

被害者遺族の知る権利は認められず、必要以上に加害者の権利ばかりが守られ刑事裁判は終わり、結局私は、樹生を助けてやることも、加害者を刑務所に入れることもできませんでした。

刑事裁判が終わっても、事件の真相は分からず疑問が残り、突然未来を奪われた樹生に、何の報告もできません。

せめて事件の真相を可能な限り明らかにすることが、樹生にできる親としての、最後の努めではないかと思いました。

【見えてきた真実】

私は、疑問を明らかにするために、検察庁に証拠の開示請求を行いました。

個人情報に配慮した形で開示を認めていただけたことで、事件の真相にせまることができましたが、そこから見えた真実は、刑事裁判で事実とされたこととは、かけ離れていました。防犯カメラ映像には、事件現場が映っていました。そんなことすら警察は見落としていたのです。

何も言えずに亡くなった樹生は、言葉の代わりに映像や自信の身体に、動かぬ証拠を遺していましたが、捜査では拾い集めていただけなかったことに悲しくなりました。樹生も無念だったと思います。

大切に育ててきた我が子の最期の姿と向き合うことは、辛くて心が壊れそうになりましたが、先輩ご遺族が寄り添った支援をしてくださり、とても救われました。

お陰で私は、樹生が一瞬で受けた激しい痛みを、少しでも寄り添うことができた気持ちになりました。

検察庁に保管されていた証拠から新たな事実が分かった今、4万人以上の賛同者と私たちに対し「控訴理由が認められない」と不控訴を決定した、当時の長野地検は、証拠を見直し検討していただければ、新事実を見つけ、控訴することができたのではないかと悔しく思います。

加害者は、もともと規範意識の薄い人物であり、樹生の事件一か月前にも大きな自損事故を起こし、もみ消していたことも分かりました。

噂だと思っていたネットの書き込みは、後に事実と判明することも含まれており驚いています。

現在加害者は運転免許証を再取得し、以前と変わらず父親の会社でダンプの運転手をしておりますが、公判で裁判官が、加害者に有利に考慮した事情や、誓約は守られておらず、執行猶予を取り消していただけないものかと思っています。

【問題点】

証拠として保管されている、加害者の呼気アルコール検査で使用された検知管を確認すると、検知管は、はっきりと数値を読み取れるような物ではありませんでしたが、どう見ても酒気帯び運転の基準をはるかに上回る 0.25 mg 付近を示していました。

不審に思い質問すると、時間の経過により検知管の示す値は変わるそうで、警察官により赤いマーカがされている 0.1 mg の値が証拠とされると言われました。しかし、検査直後に、検知管が 0.1 mg であったことを証明する写真は 1 枚もありません。

これでは、警察官次第でマーカ位置を酒気帯び運転にすることも、しないこともできてしまいます。

そもそも加害者の罪障隠滅行為後の、事件発生から 30 分が経過して行われたアルコール検査です。

証拠にこだわる検察が、正確とは言い難い検知管の、警察官次第でどうにでもできる値を証拠とし、明らかに居酒屋で酒を飲んでいた加害者を、飲酒運転で起訴しなかったことに憤りました。

私がこれまでの検察庁とのやり取りの中で感じたことは、条文からは読み取ることができない裏側に、加害者有利に考えられている解釈が存在し、使用されているため、市民感情にそぐわない、人命を軽視した軽い刑が加害者に下される結果を招いている気がします。

私は、署名活動の経験から、市民の多くは、飲酒運転や、飲酒の発覚を免れようとする行為自体、本人の意思による卑劣な行為であり、「過失犯」として裁かれることは、おかしいと思っているのだと感じました。

法の狭間で「過失」とされてしまう悪質な行為をした者に対する法の見直しや、司法関係者の認識を改めていただきたいと強く願います

【子供たちが安心して歩けるために】

樹生は子供のころからの教えを守り、横断歩道を渡っていました。

歩きスマホをしていたわけでも、音楽を聴きながら歩いていたわけでもありません。

運動神経が良かった樹生でも、想定外の高速度で中央線をはみ出し、横断歩道に進入してきた暴走車を、避けることなどできませんでした。

今年行われた JAF の調査によれば、信号機のない横断歩道を渡ろうとしている歩行者がいても、9 割以上の車が一時停止しないことが明らかとなっております。

学校や保護者は、子供たちに横断歩道を渡るように指導している以上、信号機の設置されていない横断歩道の認識を、ドライバーに改めていただかなければ、子供たちの命は守られないと思います。

私は、横断歩道上の歩行者妨害をし、死傷させたドライバーへの厳罰化も視野に入れ、検討していただきたいと願っています。

【被害者遺族の声】

事件から2年8カ月が過ぎましたが、私は、樹生を殺した加害者の捜査が正しく行われ、罪に見合った刑を与えられたと思うことができず、気持ちに何の区切りもつけることができません。

私にとって、何の罪もない我が子を、突然奪われたことは、通り魔に銃や刃物で殺されたことと、何ら代わりありませんが、凶器が車であった場合、「悪質ではない」と判断されるらしく、出来るはずの捜査もしていただけないように思います。

死人に口なしをいいことに、多くの加害者は自分に都合のよい供述をし、場合によっては被害者に罪を擦り付ける者もいるようです。

正直に罪を認めて話した者の方が、重い罪となっているようにさえ思います。

何故、大切な家族が命を奪われなければならなかったのか「真相を知りたい」と思うのは、多くの遺族に共通した感情だと思います。

捜査にあたる方には、加害者の供述ありきの捜査体質を改め、事件の大小にかかわらず、可能な限り真実を追求していただかなければ、加害者の罪に見合った刑を与えることができません。

また、早期に被害者遺族に客観的証拠や調書を開示していただくことも重要だと思います。正しく捜査が行われ、事件の真相が明らかとなり、加害者が公正に裁かれたと思えることは被害者遺族の心の回復や、後の生き方に大きく影響するのです。

何か月前ですが、偶然、次女が苦しい胸中を綴ったノートを見てしまいました。ノートには、加害者に謝罪をさせる、責任をとらせる、それができないなら、同じ思いをさせる、復讐をするといった言葉が書かれており、子供の目から見ても、理不尽な現状を受け入れられないのだと思いました。

子供たちには幼いころから「嘘はいけない、悪いことをしたら正直に話し謝る」ように教えてきました。

少し成長してからは「自分の行動に責任を持つように」とも言ってきました。

しかし、車で人の命を奪った犯罪者は、正直に語らずとも、多くは刑の執行を免れ、謝罪や反省をしなくても、弁護士や保険屋といった第三者が介入し、普通の生活を取り戻せるための社会の流れができています。

私たちから奪った、たった一つの命は、二度と戻ることにはないのに、です。

私は、一人息子を奪われ、まだどのように生きていけばよいのか分からず、手探り状態ですが、樹生が大嫌いな嘘つきな大人が、事実を語らなかったことにより、刑の執行が免れている現状を見過ごすことはできません。私たちは、やっと出会うことができた、信頼できる弁護士さんのお力をお借りし、樹生を殺した加害者に罪に見合った責任を取らせるために活動しております。今後、私たちのように苦しむご遺族が出ることがないように願うとともに、車で人を死傷させた者に、犯した罪に見合う、公正な裁きを与えていただけることを求め、私の犯罪被害者の声とさせていただきます。

最後に、私は樹生を失ってからのことを、「ミッキーの樹」というブログに綴っております。
今後も更新していくつもりですので、もしよろしければ、ブログを通して、私たち家族のこれからを、温かく見守っていただけると有難いと思います。
ありがとうございました。